**令和２年度　事　業　計　画　書**

(令和２年４月１日～令和３年３月３１日）

特定非営利活動法人　ベトナム友の会―ヒロシマ

当法人は定款に掲げた「国際協力」の精神のもとに活動します。

また，認定特定非営利活動（認定ＮＰＯ）法人として，引き続き市民や企業から支援を得られるように活動を進めて行きます。

前年度末からの新型コロナウィルスの流行が活動実施に影響を与える場合は計画の変更を適宜行ないます。

**１．ベトナムの子供たちへの教育・生活物資等支援事業**

**①ベトナム小学校への教材等贈呈活動（第1６回）**

ベトナム商工会議所（ＶＣＣＩ）ホーチミン支部と連携し，ホーチミン市の人民委員会教育・訓練省に援助を必要としている小学校の選定をお願いして教材等の贈呈事業を継続して行ないます。実施は11月を目途に計画を進めます。

また，引き続き「折鶴ノート」の配布をPEACE MINDS HIROSHIMA（ピース マインズ ヒロシマ）の協力を得て継続実施し平和都市広島のＮＰＯ法人として平和教育に貢献します。

**２．ベトナムの電気知識普及事業**

**②ベトナムの電気安全に対する啓蒙（第９回）**

教材等を贈呈するために訪問する小学校の先生方を対象に，漏電事故等の説明を行ないながら電気安全に対する啓蒙に努めます。

**３．ベトナムに関する理解と認識を深めるための普及啓発及び交流事業**

**③理事会の定期開催及び勉強会の開催**

偶数月に理事会を開催し，各事業の進捗管理（担当理事が報告・提案）・今後の活動の進め方等について審議を行ないます。

また，理事会終了後，ベトナムに関する情報の交換，ベトナムの歴史・文化等についての勉強会を行ないます。

**④会報の発行（第１４号）**

当法人の活動実施状況，ベトナムトピックス等を掲載した会報を作成し，会員に配布します。

また，新会員募集等の資料として活用します。

　　尚，会報と別途に第17回ベトナム支援事業実施報告書を配布します。

**⑤ベトナムと日本の小学生の文化交流活動（第1１回）**

当法人が仲介して日本とベトナム両国の小学生に絵を描いてもらい，それを交換し，それぞれの小学校で相手作品を展示し，作品や感想文を通じてお互いの国の文化を理解し合う文化交流活動を継続して行ないます。

日本の小学校は当法人の活動を理解され，国際理解学習に取り組まれている広島市立大州小学校とし，ベトナムは支援事業に選ばれた小学校とします。

**⑥在日ベトナム人との交流**

在日ベトナム人との交流活動を行ないます。

**４．その他の活動**

**⑦会員・寄附金の募集**

各理事が分担して会員及び寄附金の増加に努力します。

ベトナムに関する理解と認識を深めるための普及啓発活動及び交流活動の中で，新規会員の獲得と寄附金の増額に努めます。

**⑧その他（事務局業務等）**

・ホームページの内容を拡充し，情報を開示します。

・ひろしまＮＰＯセンター等が主催する補助金・助成金募集に応募します。

・広島県・市・ＮＰＯセンター等が主催する研修会等に積極的に参加します。

以　上